

御嵩町 令和5年度における新型コロナウイルス感染症対応事業
(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援分)について

電力・ガス・食料品等の物価高騰に直面する個人や事業者の経済的負担を軽減するため、御嵩町では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、次の事業を実施しています。

No.	事業名	事業概要	対象者	申請要否	問い合わせ先
1	御嵩町物価高騰対策重点支援給付金事業	物価高騰による負担感が大きいと想定される対象者の方々が、速やかに生活支援を受けられるよう、給付金(1対象世帯につき30,000円)を支給します。	令和5年度における住民税非課税世帯等	要 (締切済)	0574-67-2111 福祉課 (社会福祉係) 内線2123
2	小・中学校への給食費高騰対策支援	学校給食における食材単価の高騰分を公費で補填することにより、給食費の値上げをすることなく給食の質を維持し、安定的に学校給食を提供します。 ※保護者に対して給食費を直接補助・減免するものではありません。	-	不要	0574-67-0238 学校給食センター
3	医療機関及び社会福祉事業への物価高騰対策支援	町内の ・医療機関 ・社会福祉事業等を行う事業所を運営する事業者が、安定的に施設運営を継続できるよう、持続的な医療・サービス提供支援のための支援金(1事業者につき100,000円)を給付します。	・町内の医療機関 ・町内の社会福祉事業等を行う事業所を運営する事業者	要 (締切済)	0574-67-2111 福祉課 (社会福祉係) 内線2123
4	保育園物価高騰対策支援事業	町内公立保育園の給食における食材単価の高騰分を公費で補填することにより、給食費の値上げをすることなく給食の質を維持し、安定的に給食を提供します。 ※保護者に対して給食費を直接補助・減免するものではありません。	-	不要	0574-67-2111 福祉課 (児童福祉係) 内線2126
5	御嵩町子ども未来応援事業	物価高騰の影響を著しく受ける子育て世帯(18歳以下のお子様※が含まれる世帯)の生活を支援するため、18歳以下のお子様1人につきJCBギフトカード18,000円を配布します。 ギフトカードは対象のお子様が生じる世帯主様宛に、1月下旬～2月下旬にかけて郵便でお届けします。 ※令和5年11月1日時点で御嵩町の住民基本台帳に登録がある、満18歳以下のお子様	町内の子育て世帯	不要	0574-67-2111 企画課 (企画調整係) 内線2226

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用全般に関する問い合わせ先】

御嵩町役場 企画課(企画調整係) 電話 0574-67-2111(内線2226)